

「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画改定版（素案）」及び 「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例の一部改正（案）の概要」 に対するご意見と市の考え方について

「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画改定版（素案）」及び「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例の一部改正（案）の概要」について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表します。

ご意見をいただきました皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

令和7年7月10日

所沢市街づくり計画部都市計画課

電話：04-2998-9192

F A X：04-2998-9163

E-mail：a9192@city.tokorozwa.lg.jp

1. 募集概要

（1）募集期間

令和7年5月1日（木）～5月30日（金）

（2）受付方法

直接持参、郵送、F A X、電子メール、電子申請

2. 募集結果

（1）応募者総数 1名

（2）意見総数 1件

〈内訳〉

意見の対象	応募者数	意見件数
所沢市ひと・まち・みどりの景観計画改定版（素案）	1名	1件
所沢市ひと・まち・みどりの景観条例の一部改正（案）の概要	0名	0件

「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画改定版（素案）」に対するご意見と市の考え方

No	頁	項目	ご意見	市の考え方
1	23	駅周辺を核とした景観づくり	主要駅である所沢以外についても、どのように景観づくりをしていくのかより具体性があっても良いのでは？と感じました。特に、新所沢はパルコの跡地をどのようにしていくかで景観への影響もかなり大きいかと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見をいただいた箇所である「駅周辺を核とした景観づくり」においては、所沢駅をはじめとする市内各駅周辺における景観づくりの基本方針をお示ししております。具体的な景観づくりの方向性につきましては、今後地域の方々のご意向や関連計画と調整を図りながら定めていくものと考えております。